

清里で労山フェスタ開催



大交流会の第1部は山の音楽会（美し森野外広場ステージ 9月18日）

登山の未来を考える

全国から150団体533名の会員が参加

労山フェスタ

好天に恵まれた

20年ぶりに山の中で開催された全国経験交流集会「2005労山フェスタ」は目標としていた500名を上回る参加者で、好天にも恵まれ無事終了しました。

八ヶ岳・清里高原は9

労山フェスタ

好天に恵まれた

20年ぶりに山の中で開催された全国経験交流集会「2005労山フェスタ」は目標としていた500名を上回る参加者は、半数の人が「全国の仲間」を選び、特に大交流会での全国の地酒とアーティストで一番良かったイベントとして多くの人が回答していました。

作家「椎名誠氏」の記念講演は回収したアンケートで「最もかかった印象」として多くの人が回答していました。

集会のイメージとしては、半数の人が「全国の仲間」を選び、特に大交

流会での全国の地酒とアーティストで、山に登り、講演を聴き、意見を述べ、歌い踊る、多彩な内容でした。

交流登山は健脚向きの赤岳（2899m）に70名以上が登頂。皆、真っ黒に日焼けしました。

体533名（受付確認数）の会員が一同に会

し、山に登り、講演を聴き、意見を述べ、歌い踊る、多彩な内容でした。

北海道から九州まで36都道府県から約150団

NPO法人みろく山の会と懇談会

05年10月26日に横浜市にある「みろく山の会」（会員823名）と大型クラブの諸問題について意見交換をしました。

RO
USA
N
うつさん
一
ラ
ス

日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0805
東京都新宿区矢来町108番地 第五英見ビル
TEL 03(3260)6331(代)
FAX 03(3235)4324
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は
フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10~18時)
E-mail:jwaf@jwaf.jp

月19日の交流登山を皮切りに、21日の閉会式まで「日本の登山と労山の未来を考える」をテーマに語り合う労山会員の熱気で盛り上りました。

北海道から九州まで36都道府県から約150団体533名（受付確認数）の会員が一同に会し、山に登り、講演を聴き、意見を述べ、歌い踊る、多彩な内容でした。

交流登山は健脚向きの赤岳（2899m）に70名以上が登頂。皆、真っ黒に日焼けしました。

赤岳（2899m）に70名以上が登頂。皆、真っ

黒に日焼けしました。

体533名（受付確認数）の会員が一同に会し、山に登り、講演を聴き、意見を述べ、歌い踊る、多彩な内容でした。

北海道から九州まで36都道府県から約150団

NPO法人みろく山の会と懇談会

05年10月26日に横浜市

にある「みろく山の会」（会員823名）と大型

クラブの諸問題について

意見交換をしました。

日本勤労者山岳連盟第27回総会

日 時 2006年2月18日(土)午後1時開会。
2月19日(日)午後1時閉会予定

会 場 晴海グランドホテル

宿 泊 東京都中央区晴海3-8-1

電話 03-3532-6030

http://www.maxpart.co.jp/harumi/

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 議 題 | 1 第26期の活動総括 |
| | 2 第27期上期(2006年度)活動方針 |
| | 3 第26期の財政活動総括と決算報告及び27期の財政方針、予算の策定 |
| | 4 全国役員の選出 |
| | 5 その他 |

代議員・傍聴者の登録は、1月23日(月)まで全国事務局に提出して下さい。Eメール、FAXでも結構です。

日本勤労者山岳連盟



完成イメージ図

憲章第2次案を討議

第13回全国登山者自然保護集会

全国から意見を
持ち寄り討議

第13回全国登山者自然
保護集会が、11月19日
(土)・20日(日)に愛知

県瀬戸市の愛知県労働者
研修センターで開催。主
管は、愛知県勤労者山岳
連盟。参加者は、二日間
で延べ564名という過

去最大の自然保護集会。

この集会は来年2月の

労山全国総会に提案され

て、今年の5月以来、

全国各地での憲章討議を

持ち寄り、討議を深め、
検証をして、あらたに見直す機会となりました。

第1回目は「労山自然
保護憲章」第二次案につ

いての基調報告と北海道

・東北・近畿・愛知での
討議の報告。記念講演は

第2回目は、6つのテ

ーマ別分科会で討議。主

な内容は①「憲章をただ

の紙切れにしてたくない」

②入山料での斬新的な討

議、③「ここらのふるさ

との山」でどういう活動

をするのか」など。

本集会の直後に開かれ

た最後の自然保護憲章制

定委員会は、集会での意

見を反映できました。

本集会は、来年の総会

を見を反映できました。

この新しい関係づくり

という今後の山岳自然保

護の将来構想となる労山

自然保護憲章制定に大き

な弾みとなりました。

太陽光発電装置も設置

来年早々に着工して、
6月には竣工する予定で

現在、細かい打合せを

こなっています。完成を

お待ち下さい。

屋上には太陽光発電装置を設置して、環境にも配慮したエコビルになります。

議室、3階は図書・資料

室、会議室等多目的に使

えるスペースとして計画

しています。

総会第一次議案

(3~6面)



熱氣あふれる全体集会（愛知県瀬戸市）

全国の533名の仲間が集い、語った

2005労山フェスタ清里集会 集う語る21世紀登山の未来

中秋の名月に輝く野外特設ステージは音響、照明設備も整えられ、「うたごえ喫茶・ともしひ」出身の青柳常夫さん、唐土久美子さん、山の歌からスタート。

の演奏で山の歌三昧、そして参加者全員と大合唱の歌声が。続いて「全国アトラクション交流会」。各地からの出し物の競演。歌あり、コントあり、フラダンスあり、演奏ありでやんや

大交流会



日本の登山を徹底討論（パネルディスカッション）



ハイキング（第5分科会）



歌声イン ミッドナイト

10月12日に富山地裁で最後の証人尋問が行われ、国側証人は登山研修所講師のY氏が、原告側は裁判当事者の遺族内藤信氏

富山地裁で最後の証人尋問

10月12日に富山地裁で最後の証人尋問が行われ、国側証人は登山研修所講師のY氏が、原告側は裁判当事者の遺族内藤信氏



遺影をもって裁判へ

具体的な目標峰は未定ですが、9月から10月にかけて50日間程度の日程が取れることになりました。

峰を西回りで登山できないだろうかと申し入れたところ、実行の方向で進めることになりました。

具体的な目標峰は未定ですが、9月から10月にかけて50日間程度の日程が取れることになりました。

3m)初登頂50周年という日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても

来年はネバールで何かできることを考えましたが、通常の遠征やトレッキングではなく新しさはありません。

3m)初登頂50周年という日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても

来年はネバールで何かできることを考えましたが、通常の遠征やトレッキングではなく新しさはありません。

3m)初登頂50周年という日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても

来年はネバールで何かできることを考えましたが、通常の遠征やトレッキングではなく新しさはありません。

3m)初登頂50周年という日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても

は10日も要する沢もあると、いう台湾、韓国の沢登り、猛烈な寒さに見舞われる南極大陸ビンソンマシフ登山、中国ムスタークアタでシベリン峰での新ルートを登った記録、10座目になった全国8千m峰登山のG1峰等と多彩な海外登山報告となり、充実した集会となつた。

チームレスキューを実施 第6回全国救助隊交流集会

第6回全国救助隊交流集会

初日はセルフ、二日目は年交流集会を開いてほしいとの声に交流会が成功裏に終わると感じました。

今年の全国海外登山集会は11月19日・20日の両日、東京のオリンピック記念青少年センターにおいて東京都連盟の主管で開催。

記念講演の、医師で登山家の橋本しりさんは脳関係が専門。高所に於ける血流変化や頭痛等について豊富な遠征経験での蓄積データを基に話された。

登山報告は、長い週行で盛岡市内のクライミング施設

多彩な海外登山報告で充実

全国海外登山集会

は10日も要する沢もあると、いう台湾、韓国の沢登り、猛烈な寒さに見舞われる南極大陸ビンソンマシフ登山、中国ムスタークアタでシベリン峰での新ルートを登った記録、10座目になった全国8千m峰登山のG1峰等と多彩な海外登山報告となり、充実した集会となつた。

分科会・説明会

《21世紀明日の登山を徹底討論》のテーマで労山齊藤義孝理事長が司会。日本ヒマラヤ協会の山森欣一理事長は「このままで山岳団体は地盤沈下してしまう。国の認定のプロガイド制度を作つて高校生登山者

パネルディスカッション

ライミングに登山の将来が」と発言。岳人編集長の廣川建司氏は、登山者の現状を「50～60代読者はハーフで冒険的な記事を好む半

年、温泉や花など多様な山を楽しんでいる」と。短時間であったが、個性的で刺激的な発言が参加者に強い印象を与えた。

大学助教授の小川潔氏は、文祥氏は「道具に頼らないシンプルな登山、フリークが参加者が意見を交換し合う分科会でした。参加者が多いため、同時に遭難対策部基金の説明会や遭難対策部の講習会をおこないました

が、それでも50名以上の分科会が多く活発な討論になりました。特に第一分科会の「会運

堂」というテーマは硬いイメージで当初参加者が少ないと予想していましたが、80名を超える申込があり急遽二つのグループに分けて討論をおこないました。また、多彩なゲストを迎

女性のひろば（第6分科会）

えた第3・6分科会、自然保護憲章を論議した第2分科会など多くの参加者を迎えていました。第4・5分科会ではハイキングに絞った組織拡大と事故対策が熱心に論議されました。

基金の説明会は初日から最終日まで基金の理念、担当者向けと一般会員向けの説明会と相談会を開催。参加者は少なくとも、丁寧な対応で好評でした。

遭難対策部の救急法と搬出技術の講習会も内容が良かつたので分科会の時間がと別に開催して欲しいとの要望がでていました。

幕岩でクラミング講習会

講師をつとめた井芹・香取両副理事長は「久しぶりに若者と登るのも楽しい、若い人にがんばって欲しい」とのことでした。

3m)初登頂50周年といっ

日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても



盛岡市内のクライミング施設

3m)初登頂50周年といっ

日本登山界にとっても記念の年となります。そこで全国連盟海外委員会としても



記念講演の橋本しりさん

ところで、大きな発展をなすことが可能となる。ここ数年、日本の平和と民主主義は、戦後もっとも危険な挑戦を受け続けている。一部大企業の空前の大儲けをよそに、大多数の労働者世帯は数年続きたる収入減となっている。そして少子高齢化の進行、国の社会福祉や医

2、労山が取り組むべき、「中期的な重要課題」を次のとおりとする。

極的なニーシアタイプを發揮する。

(7) アジアの登山団体の一員として、平和と友好の国際活動に取り組む。アジア山岳連盟や国際山岳連盟などを通じての活動だけでなく、労山独自の活動も行なつていきたい。

はかつてきました。これらの結果ここ十年程で日本の企業労働者の雇用構造は大きく変化し、企業の正規社員は369万人減り、非正規社員は563万人増（05年基準）している。2006年度はより改善されているものの本学や高校新卒の就職難が持続

（規制緩和の名の改悪）
退どともに大きな問題とならない。
つている。労働組合運動の全体的な地位低下により、労働現場は今や国際的に異常な無法状態となっていることを示している。
このような一部大企業での「一人勝ち」状態の中で、勤労者世帯の実質収入は固

民主党の「新憲法草案」など
のような動きが逆に強められ
ている。

労山フェスタでも指摘
されていて、山小屋の宿
客、登山用具店の売り上
げ、山岳会の会員数、山
入山者数等が大幅に縮小
している。

山料半額もいなかわら
挑む人もまばらで、50周年
のエベレスト（03年）と
2（04年）の振わいとは
照的であった。

これで日本人のエベレス
登頂者の数は延べ 122 名
(実 113 人、うち女性
11 人) となった。また、チ
ベツ側から挑んでいた日
友好女子合同医学登山
(日本側橋本しき隊長
は中国側の隊長ら 2 人が
頂したもの)、日本側隊
の登頂はなかった。

田山の会隊（菊池直行隊
ら2人）がネパール、ニ
カ・ピーラ（6159材
に登頂した。冬季にはネ
ール・ダンブス・ピー
（6012材）に札幌中
労山隊（佐藤信一隊長ら
）が入っている。05年
月から2月には練馬山の
の河野千鶴子が南米アコ

第29回総会の主な議題は次のとおりである。

- (1) 第26期下期(2005年度)の活動総括
- (2) 第27期上期(2006年度)の活動方針
- (3) 第26期下期(2005年度)の一般会計、特別会計、遭対基金会計の決算報告
- (4) 第27期上期(2006年度)の一般会計、特別会計、遭対基金会計の予算案
- (5) 規約・規定等の改訂案
- (6) 全国連盟役員、遭対基金管理委員の選出
- (7) その他

にヒトの国に陥る職業病は深刻な問題である。大島青矢は、建築の工数と経済の発展の関係について、ついで二十九

度の相次ぐ後退や増税による国民負担増は、多く民を生活苦や将来不安にしている。青年層の就業率やフリーター化などで、パートや人材派遣などの不安定雇用者の増加をまねき、多数の企業が将来の生活設計を立てていない。一部の裕層と圧倒的な国民多様性に分かれ、日本は今や的ない二極分化の社会となつた。自殺者やホーリースの増加や、若年層の悪犯罪も急増しており、閉塞感は社会全体を覆う。

(2) ひきつづき、0年度までに3万人を実現する。
（3）21世紀登山を中心とした遭難事止に全力をあげる動の一層の強化にむ。

見いだすべく、アルムの活性化や、百名どまらない新たな登山文化の形成を

（4）「21世紀の登自然の新しい関係」「労山自然保護憲章定し、登山と自然の活動にこれを生かし

中高年　故の防
山者と 展望を
野の活 取り組
普及　を築く ピニーズ
「」を策 山にと
共存の 高年の 模索す

【2】登山界
(1) 登山を
の情勢 日本経済は
し、大企業を
行なつた大銀
5年9月の中
去最高益を重
相次いだ。八
良資産の処

そして「中期目標提案の20年活動課題について」を議論し深入り。その具体化をめぐる国内外情勢をめぐる長い不況を昭和中心に2000年間決算では過激な資金投入を行も合併と不

き 地方によっては高校生業時の就職率が50%を下回るところもあり、青年のフリーランス化が一層進行している。フリーランスとは厚生労働省など国の定義によれば、15～34歳（学生と主婦を除く）の青年層でパート・アルバイトで仕事をしているかまたはしていない人、または正社員や派遣社員を希望しているながら現実に無職の人をさし、内閣府の「03年版国民生活白書」によれば01年でフリーランスは417万人、青年層の55%に1人がフリーランスになら、その数は増え続けている。一方リストラで減らされた

うたつ財界は、政府にさざなうる医療制度の改悪や消費税アップを要求しており、大多数の労働者国民の生活の将来は、「小さな政府」を標榜する小泉政治のもとで富める一部階層と圧倒的に多数の弱者である一般庶民の二極分化の、〈セーフティーネット無き弱肉強食の社会〉と化しつつある。国と地方を合わせた国債などの借金は7百兆円をほるかに越えつつ、依然として不必要なダム、高速道路や国際空港の拡張工事など、公共工事の継続や、米軍など地のための相変わらずの

(2) 国内登山の情勢
長引く不況が国民生活を圧迫している影響で、国内の登山は縮小している。賃金の減少、長時間労働の休暇の取りにくさ等の諸条件はあらゆる山行活動に影響を及ぼしている。アルパインクライミングの分野では、新たなルートの開拓や、より困難なルートへの挑戦といった意欲的山行が減り、特定の山域・ルートへの集中が目立つ。この傾向は沢登りや雪山についても同様である。世界的な協力による温暖化対策の実効的な実施が急がれる。

(3) 海外登山の情勢
①海外高峰登山の動向
2005年プレモンスヘン季を見ると、エベレスト（8848m）の人気は変わらずである。チベット側、ネパール側合わせて、隊あまりと過去最高の傑出。チベット側ではチベト登山協会が、ルート工事をラッセル・ブライス隊率いる公募隊に一括委し、他の隊からはひとり200米ドル徴収する方式が、登頂者は280人（

南壁（ルハーレ壁）がメナー以来35年振りに韓国壁の2人によって登られた。また、南壁ではアメリカにより新ルートも開かれた。

その他の注目すべき登録としては、2004年、1月イギリスのイアン・ペネルとアメリカのジョン・ヴァーゴがインド・東部ルワールヒマラヤのサン・ミナル（6911m）西北壁をアルパインスタイルで登っている。彼らはマラヤの新しい課題に挑むするクライマーとして注目される存在である。

②労山以外の日本隊

00周年を記念してイン・スピテイ地区北部のパ・チュ川源流に入り、複数の初登頂に成功した。鈴常夫隊長ら3人は8月1日、6206m峰に初登頂。翌日、隊長を除く2人が6100m（推定）峰も初登頂を果たした。別隊の水野起也隊長6人は8月4日、水野隊を含む5人がドゥン（6000m）に登頂した。

中国ウイグルのムスタグ・アタ（7546m）は、平出和也と谷口けい東穂から西面通常ルートの縦走をアルパインスタイルで成し遂げた。また

勞山第27回全國 總會第一次議案

全文揭載

の福祉や医療制度の改悪による負担増もあって毎年低下し続け、貯蓄のまつたく無い世帯が23・8%と、1

ケーンによる米国南部の干旱など、2005年は大きな自然災害の発生もあった。世界各国での旱魃や熱

在、最近山に若者の姿が目に付くようになってきたという事実、また2007年からは本格的に「団塊の世代

口に終わつた。悪天候の影響はプロード・ピーク(0477m)も同様で、通常ルートからの登頂者はな

夏ナンガ・バルバット
西壁通常ルートに挑んで、
た群馬県岳連隊（剣持典）
隊長ら6人の全員が7

つたり、認識の共有化が進んだ。27期は「事故や遭難を起きたないため」、各地の実態に添った活動を進めながら、共通する課題に力を結集して、取組みの成果をあげていきたい。

①女性委員会活動
女性担当者ネットワークの拡充が進む反面、ここ14～15年の間にいくつかの県連で女性委員会が姿を消しています。原因に共通部分もあり、状況分析と積極的な対応で連帯の輪を広げています。

②「第7回女性と登山全国集会」の成功にむけて
2007年3月開催するこの集会は、20年ぶりの開催となります。20年の歳月を越えて女性会員の要求と力を結集し、有意義な集会として成功させるよう取組みを進めます。

(6) 登山界の共同の活動
僅かずつ前進している。特に日本山岳レスキュー協議会に代表される日山協と労山の遭難対策分野の協力や雪崩分野の共同の前進。NPO法人「山のECHO」(トイレ協会)が代表を接点とした、自然保護分野の共同。HAT-J(ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト日本)新事務所開きでの懇談や、同組織主催の国際青少年環境研修への協力。その他、日本山岳ガイド協会、日本ヒマラヤ協会、その他の山岳団体の創立記念や遠征壮行会、出版記念などのパーティー。また日本山岳会の百年記念行事も10月に大々的に開催された。これらの行事には、労山全国役員を分担、派遣した。毎年7月初めに

開催される、山岳4団体役員懇談会(日本山岳協会、日本山岳会、日本ヒマラヤ協会、労山)では、労山は登山界の共同の活動の前進のため、各団体トップによる日本の登山の「将来構想」結成と各組織の担当者による各分野(自然保護、遭難共済、海外登山センターなど)の合同委員会を作ろうとの提案を行なった。

日本の登山界は、そう遠くない将来に直面するであろうさまざまな課題や困難必見となっている。「総論賛成、各論据え置き」ではなく、各論据え置きでは、全体的に停滞、縮小方向に向かう現状の日本の登山界の、さらなる社会的な地位低下と登山文化の衰退を招くことになる。

(7) 登山をめぐる国際的な活動
10月初めに発生したパキスタン(カシミール)の大震では、登山関係施設への被害は大きくなかったようだが、労山全国連盟は直ちにパキスタン山岳会に見舞い電報を打つとともに、他団体とも情報交換しながら一千ドルの義援金を送り、労山各集会でも義援金を募っている。また日本山岳会百周年行事にて来日しているパキスタン山岳協会会長のナジール・サビール氏に、労山の齊藤理事長がお見舞いの言葉をおくつた。

また同じ日本山岳会の行事にて来日していたネバーラル山岳協会会長のアン・ツエリンズ氏が、10月17日に労山事務所を来訪し労山全国役員と会食しながら数時間う。

②今年度中に、会員数が百人を越える会を対象に、「大型クラブ交流会」(仮称)を開催する。

③青年学生分野の、全国交流集会を行なう。

④各地方連盟が、それぞれ組織拡大(会員と団体)の独自の目標をたてよう。

⑤全国連盟に労山と同様な活動目標を持ったり、友好と交流を持った組織や山岳会・クラブを対象に「友好とクラブ制度」(仮称)を設ける。この制度の友好団体とは、機関紙誌の交流および各種集会や講習会などの相互通話を行なう。この制度の目標と教育活動の強化について

⑥新全国連盟事務所完成後、新たに「労山リーフレット」を作成し、全国に配布する。

⑦会員証の割引制度適用の、山小屋や登山用具店などをきらに拡大する。

⑧全国連盟組織担当(協議会担当)と地方連盟の連携を密にする。

⑨全国連盟HPや機関紙誌による情報収集、事故分析・遭対基金事故一報による事故分析

⑩労山の全国・地方連盟指導者育成を目的とする、労山中央登山学校「第2回中央セミナー」を7月に開催する。

(2) 多様な登山活動の発展のために、全国連盟、地方連盟、各クラブはそれぞれの立場でアルパインクライミング、ハイキング、沢、雪山、トト、マニュアルからの収集・他団体のマニュアルから

⑪第2回研修会「MFAインストラクター養成講座」を開く。研修会会場を新事務所で開催予定とする。

(4) 自然保護憲章の普及と実践そして検証の活動について労山自然保護憲章が総会で制定されると、直ちに次

の活動を行なう。

①簡明な「労山自然保護憲章普及版」を作成して、全員に配布する。

②「労山自然保護憲章・英訳版」を作成して、世界の山岳団体に発信する。

既成のルートやコースに囚われない山行活動の見直し、再構築を行うために、登山の原点、理念も含めて考えて行く。

新たな視点からの登山の楽しさ、意義付けを見つける事を、労山から提起すると共にそれらを保障するための登山学校、各種レベル。

各分野別の技術講習会等を会員内外に関わらず開催して、広範な要求に応える。

③青年学生分野の、全国交流集会を行なう。

④各地方連盟が、それぞれの目標をたてよう。

⑤全国連盟に労山と同様な活動目標を持つたり、友好と交流を持った組織や山岳会・クラブを対象に「友好とクラブ制度」(仮称)を設ける。この制度の友好団体とは、機関紙誌の交流および各種集会や講習会などの相互通話を行なう。この制度の目標と教育活動の強化について

⑥新全国連盟事務所完成後、新たに「労山リーフレット」を作成し、全国に配布する。

⑦会員証の割引制度適用の、山小屋や登山用具店などをきらに拡大する。

⑧全国連盟組織担当(協議会担当)と地方連盟の連携を密にする。

⑨全国連盟HPや機関紙誌による情報収集、事故分析・遭対基金事故一報による事故分析

⑩労山の全国・地方連盟指導者育成を目的とする、労山中央登山学校「第2回中央セミナー」を7月に開催する。

(2) 多様な登山活動の発展のために、全国連盟、地方連盟、各クラブはそれぞれの立場でアルパインクライミング、ハイキング、沢、雪山、トト、マニュアルからの収集・他団体のマニュアルから

⑪第2回研修会「MFAインストラクター養成講座」を開く。研修会会場を新事務所で開催予定とする。

(4) 自然保護憲章の普及と実践そして検証の活動について労山自然保護憲章が総会で制定されると、直ちに次

の活動を行なう。

①簡明な「労山自然保護憲章普及版」を作成して、全員に配布する。

②「労山自然保護憲章・英訳版」を作成して、世界の山岳団体に発信する。

既成のルートやコースに囚われない山行活動の見直し、再構築を行うために、登山の原点、理念も含めて考えて行く。

新たに「労山自然保護憲章・英訳版」を作成して、世界の山岳団体に発信する。

れ「認可共済」「無認可共済」ともいわれていた。遭対基金も無認可共済に分類される。今回の保険業法改正では、無認可共済を①少額短期保険業者(小型保険会社の形態)、②特定保険業者、③保険業法適用除外保険事業者に区分にし、いずれかの保険事業者になることを求め、これ以外は保険事業が行えないものとしている。

「少額短期保険業者」の登録・申請は、最低資本金1000万円と保険料に応じた供託金を必要としている。さらに、資産運用や保険料算定、保障額の限度額などのほか、年度ごとの業務報告など多くの点で保険業法による規制を受ける。これからどうするか決めかねるところは、「特定保険業者」として登録することとで2009年3月までは現行の組織のまま継続できるとしているが、期限までには「保険会社」か「少額短期保険業者」か廃止かの選択が迫られる。また、「少額短期保険業者」と同様の規制を受けることになる。

「適用除外保険事業者」となるには認可が必要で、公益法人、企業内共済、学内共済、商工会等は、例外として現状のままでも存続できる扱いになる。遭対基金は適用除外保険業者となるのがベストの選択だが、金融庁は保険の加入者を限定できなければ難しいとの判断を示している。

改正保険業法では、2006年4月1日の施行から6ヶ月後の9月末までに手続きを終えていなければ、これ以降新規の契約を引き受けることができない、また、2008年4月までに

「消費者保護を謳いながら、保険加入者の利益につながらない内容になつては、この法律については、できない」とされている。

保険会社として免許を取得するか、少額短期保険業者として登録しなければ、それ以降の新規の引き受けができない」とされている。

この法律について、主的な発展のため、活動の協力をさらに前進させる。

また両者の組織上の課題の解決を含めて、協力の発展のための役員の懇談を今年度もおこなう。

（9）全国連盟の広域理事会、広域委員会の課題について

全国理事会の構成が首都圏地域からの選出という現状から（全国役員選出規定による）、全国各地域から多様な智恵と意見を反映させることで、全国連盟事務所としての有効活用

に走る。全国連盟の提案に

国5プロックから選出した

「広域理事」の制度の新設

を提案する。この制度の導入は、全国連盟の提案につ

いて、現実的な対応を担保

しつつ拙速な判断を避け、

他団体共済との協同しなが

り、最も可能性を追求すべく最後まで努力する。ま

た、保険業法への対応の合意をつくるための討議資料

について

（10）法人化への対応について

政府の公益法人の抜本改定」を作り決定する。それ

らに基づき基金資産として

の保全をしながら、全国連

盟事務所としての有効活用

を図つていただきたい。

（11）その他の活動について

（12）新全国連盟事務所の有効活用について

新しい「不動産委員会」

の選出と「不動産管理規

定」を作り決定する。それ

らに基づき基金資産として

の保全をしながら、わせ

てそれを全国連盟事務所とし

ても活用していくことを目的

に、「遭対基金の不動産によ

り、日本を「戦争をする國」にしないための登山者としての自主的な活動を続けた

い。

（13）労山が原告支援を決定し

てから関西や地元富山、そ

して神奈川の労山会員と支

援する会員を中心に関連

傍聴や署名・支援活動に協

力してきた。2005年9月

月の清里での「労山フェス

タ」でも原告の遺族の皆さ

んが訴えられ、大きな賛同

と支援の輪が広がった。裁

判そのものは原告側の実証

しつつ、将来の組織の法人

化の方針を堅持していく。

われわれはそ

れらの動きにも機敏に対応

つつ、現実的な組織の法人

化展している。われわれはそ

れらの動きにも機敏に対応

しつつ、将来の組織の法人

化展している。われわれはそ

れらの動きにも機敏に対応

